

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	竹富町 473812
地域名 (地域内農業集落名)	竹富地区 (東、西、仲筋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	78.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.7 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11.69 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	51.7 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.8 ha
(備考) 採草放牧地: 約62.4ha ⑤採草放牧地及び今後農地として利用する面積含む	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【担い手】認定農業者:2名 基本構想水準到達者:1名

【所有者】70代未満:25名 70代以上:155名 法人:4経営体 不明・住登外:221名 計405名

※農地台帳参照

- ・畜産業が中心であるが農業を担う者が不足しており、観光業等が人口の約9割を占めている
- ・農業者が少ないため今後どうしていったらよいか分からない
- ・伝統文化や農業技術の継承問題
- ・住宅不足及び高齢化等による担い手が不足しているため、多様な経営体の確保が必要
- ・70代以上及び未相続・不在地主の割合が多い
- ・所有者不明農地が多い
- ・天水等の利用が基本
- ・離島であり資材・物価・輸送費高騰等による経営の圧迫
- ・自然災害等による食料問題
- ・外来植物(ギンネム・ランタナ等)が繁茂
- ・狭小・条件不利農地が多い
- ・耕土が浅く農地として適していない土地が多い
- ・特産品が無い

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農業者が減少していく中で若者や高齢者等の雇用創出が可能となる取組みへの支援
- ・宿泊施設・飲食店等への要望調査・連携による島内循環する仕組みづくり
- ・地産地消の拡大及び持続可能な食料生産の構築
- ・気候や地理的要因に左右されない施設栽培など地域の特性を考慮した新たな手法(農法)の確立
- ・伝統文化を継承しつつ、スマート技術を含めた高性能農業機械の導入等による機械化及びハウス導入
- ・新たな作物の導入を図るための勉強会の開催などを検討
- ・消費者等のニーズに合った作物の導入を推進し、特産品として生産・加工・販売までを関係機関が一体となった積極的な支援

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
意向調査にて規模縮小の意思があった農用地については規模拡大や新規就農の意思がある耕作者に集積・集約していく。また今後検討とした農用地についても、現耕作者の意向及び隣接耕作者や新規就農者への集約を行う。ただし、地域の特色もあるため地域と関係機関が連携し利用調整を行う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10	%	将来の目標とする集積率 56 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
耕作者や関係機関との利用調整に基づき地域計画の目標地図を更新し、農業を担う者に集約を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
座談会等、地域の話し合いにおいて「今後検討」とした農地についても含め検討し、集積・集約化を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
意向調査の結果にて規模縮小したいと意向のあった農地を重点的に地域で話し合い、離農者の農地を把握し農業を担う者が利用できるようにする。所有者の意向を汲み、原則機構を通じて契約していく。
(3)基盤整備事業への取組
安定的な農業経営を図るため基盤整備が必要な地区を洗い出し(遊休農地の再生・ハウス導入・灌漑施設等)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
意向調査の結果にて規模縮小(売りたい・貸したい)希望の所有者等が多いが、担い手が不足している。新たな担い手の確保をしつつ、今後も地域と関係機関が連携を図り、説明会等開催し経営体の確保・人材育成する仕組みを継続して行う。 安定的に担い手を確保するために、住宅(空家の活用検討含む)の確保、整理、賃貸制度等の構築を取組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域の要望に応じ、必要であれば農業支援サービス事業者への委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①カラス被害が多いため定期的な捕獲等の実施及び鳥獣に対し、無意識的な餌付けをしないよう、対策方法に関する周知の徹底 ③スマート農業を導入し効率化や生産性向上、農業者の負担軽減を図る ⑤高収益作物導入に向けたハウス等の整備または支援 ⑦粗放的な利用を行う農地として位置づけし、活性化計画を策定することも検討 ⑧農業振興に向けての施設導入 ⑨環境保全と持続可能な農業を目指した耕畜連携の仕組みづくり ⑩外来植物の対策				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
到達	〇〇農協	肉用牛	3.02 ha	ha	肉用牛	4.67 ha	ha	A	
認農		肉用牛	4.61 ha	ha	肉用牛	16.32 ha	ha	B	
認農		肉用牛	0.63 ha	ha	肉用牛	2.89 ha	ha	C	
利用者		—	0 ha	ha	施設作物等	36.08 ha	ha	D	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	〇〇経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 注3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 注4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 注5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。